

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和元年7月23日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和元年7月29日 午前10時00分
閉会 令和元年7月29日 午前11時28分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦
委 員 鹿兒島 康江
委 員 川村 徳子
委 員 野田 賢
委 員 谷田 憲二

出席職員 副 教 育 長 橋川 寛司 副 教 育 長 住友 真人
理 事 松原 勲 教育総務課長 植田千恵美
学校教育課長 浅山 直慰

議案

- (1) 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
- (2) 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について
- (3) 吉野川市幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について
- (4) 吉野川市いじめ問題専門委員会の委員委嘱について

報告事項

- (1) 第19回吉野川市リバーサイドハーフマラソンの開催について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員4名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、川村徳子委員、谷田憲二委員を指名。
それでは、議案審議に入ります。本日の議案(1)(2)につきましては、会議規則第7条の規定により、秘密会とし、非公開としてよろしいか。
承認いただきましたので、秘密会とし、非公開とします。

秘密会

石川教育長 それでは、議案第3号「吉野川市幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長 資料3ページをご覧ください。このたび令和元年10月1日に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されます。それに伴いまして、現行法に基づく個人給付の対象となっている認定こども園、幼稚園、保育所等の利用者負担は無償となります。それにともなって、預かり保育授業につきましても、保護者の就労及び疾病等により保育を必要と認定される「新2号認定」の3歳から5歳のこどもは、資料6ページ右側にありますように、上限1.13万円にて、無償化となります。
さて、本市におきましても、吉野川市幼稚園保育料等徴収条例にて、私立幼稚園に通園しており保護者の就労及び疾病等により教育時間終了後の保育を必要とする園児、いわゆる新2号認定に相当する園児に対して、月額5,000円で預かり保育を実施して

おります。このたびの子ども・子育て支援法一部改正の法律施行により、10月より新2号の子どもは無料となります。資料3ページ改正案の通り、新2号認定の園児である「子ども・子育て支援法第30条の4第2号に該当する者として認定を受けた者」との文言を加えることとします。

「子ども・子育て支援法第30条の4第2号に該当する者として認定を受けた者」とは、資料4ページをご覧ください。本法律第4節「子育てのための施設等利用給付 第2款施設利用給付認定等 第30条の4第2号「満三歳に達する日以降の最初の日三月三十一日を経過した小学校就学前子どもであって、第十九条第一項第二号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」が新2号認定の子どもということになります。

さらに詳しくいいますと、5ページをご覧ください。子ども・子育て支援法第19条第一項第二号において、「満三歳以上の週学校就学前子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」としております。ご審議をお願いいたします。

石川教育長

法改正により、今まで預かり保育料を支払っていた保護者の方々に、条件に合う子どもは無料になるということです。そのための改正をしますということです。結局、鴨島幼稚園が今年一年だけとなりますので、本市としては、10月から3月までの内容となります。

この件について何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

それでは、議案第4号「吉野川市いじめ問題専門委員会の委員委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

浅山学校教育課長

吉野川市いじめ問題専門委員会の委員委嘱についてご説明いたします。資料12ページをご覧ください。本年度4月1日施行の吉野川市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第9条において、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づく教育委員会の付属機関として、吉野川市いじめ問題専門委員会を置くと定められました。

本委員会は、10条にありますように、吉野川市いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策、吉野川市立学校における重大事態にかかる事実関係について調査審議するものであります。この条例に基づきまして、11ページの案を提示させていただきました。この案にございますように8名の方に委員を委嘱させていただきたいと考えております。徳島県中央こども助成相談センター課長はまだ内諾はいただけていない状況です。現在検討中です。もし、内諾いただけない場合は、他の方に委嘱をさせていただきたいと考えております。吉野川市阿波警察署生活安全課の方にお願ひできたらと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

石川教育長

この件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。では、第4号は承認ということで進めたいと思います。ありがとうございました。

それでは続いて報告事項にうつります。報告事項(1)「第19回吉野川市リバーサイドハーフマラソンの開催について」事務局より説明をお願いします。

松原理事

リバーサイドハーフマラソンのパンフレットをご覧ください。今回第19回となりました。日程が11月24日日曜日に開催することとなりました。例年3月の第2日曜日に開催していましたが、今回11月に変更させていただいた理由といたしまして、2月の末から海部マラソン、阿波シティマラソン、吉野川のリバーサイド、とくしまマラソンと4つ大きな大会が続いて、リバーサイドハーフマラソンに参加者がなかなか集まらない状況が続いておりました。以前であれば、定員1,800人のところ、1,300人から1,500人が参加いただいていたおりましたが、今年の3月に行った際、1,000人少々の参加となりました。やはり、1,300人以上の参加者がいないと運営が厳しいということもありまして、この時期に設定させていただきました。この時期に設定しましたのは、この時期に県内・近隣の県に大きなマラソン大会がないという理由から

です。勉強会や実行委員会において協議し、決定いたしました。

今回、開催するにあたりまして前々回にご参加いただいた川内選手にお声かけしたところ、快くお引き受けいただき、ご結婚されました川内侑子選手とともにご参加いただけるようになりました。今回、参加人数が増加するのではないかと期待しております。

川口選手に関連いたしまして、23日に講演会をしていただけるように予定しております。山川で講演会を行い、美郷で宿泊し、24日は実際に走っていただき、24日夜に歓迎レセプションという内容で開催をしようと思っております。

8月5日から9月27日まで募集をします。2ヶ月弱、申し込みを受け付けるようになります。以上です。

- | | |
|----------|--|
| 石川教育長 | なにかご質問ご意見ございませんか。
前日の講演は対象とかはあるのですか。 |
| 松原理事 | 小中学校などに案内します。対象に制限はありません。 |
| 石川教育長 | どこで泊まる予定ですか。 |
| 松原理事 | 美郷温泉で泊まる予定です。 |
| 石川教育長 | パンフレットには講演会が記載されていないですね。 |
| 松原理事 | パンフレットを作成する際には、まだ決定していなかったのです。 |
| 石川教育長 | 講演をアメニティで行うのであれば、参加人数がいらいますね。 |
| 松原理事 | 十分に広報等で周知をしようと思っております。あいおい日生同和損保マラソンキャラバンが地域貢献ということでしていただけるようになったので。講演の費用も出させていただきます。 |
| 石川教育長 | では、つづいて、教育長報告をいたします。一学期を無事に終えて、夏休みに入っている状況です。梅雨が長くて、小学校のプール活動の時間を十分とることが難しかった話は聞いております。そんな中で7月27日月曜日、小学校水泳検定大会、鴨島小学校で予定通り開催できました。昨年のように熱中症対策に尽力するようなこともなく、実施できました。今回、鴨島小学校の西側のブロック塀が取り払われて、目隠し用のフェンスがきれいに設置されておりました。
26日には中学校陸上大会、鳴門で行われました。昨年大変暑く、今回、熱中症対策を考慮して、前日25日早朝長距離走については鴨島一中のグラウンドで事前に済ませました。当日はそれ以外の競技を行いました。朝8時半に開催し、11時過ぎには日程終了となりました。昨年からののですが、暑さもありますが、各学校の生徒のバランスが厳しいと。学校対抗という形は難しいので、昨年度から記録会となっております。
あと、市の方としては、7月23日から各4町村で地域審議会が実施されております。それと、夏休み中の各種研修として、29日今日、中学校介護研修の閉講式と記載しておりますが、先週から始まって、鴨島東中学校の生徒が対象で実施しております。今日終わる予定です。夏休み始まってから、個別面談を実施しており、それもほぼ終了しております。また、こども英語教室がある予定となっております。私の方としては以上です。8月についての予定は以下の通りとなります。なにかこの件に関して、ご質問はありますか。
それでは、その他ということで来月の定例教育委員会の開催日時について、事務局からお願いします。 |
| 植田教育総務課長 | 8月23日金曜日午前10時からではいかがでしょうか。 |
| 石川教育長 | 異議ございませんか。それでは、8月23日午前10時からで、よろしくお願いま |

す。その他ございませんか。

委員 吉野川市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を前回拝見したときに、第4条の協議会の構成の中に人権擁護委員会は入らないんですか、とお話したように思うのですが。

石川教育長 前回、お話があった際に連絡協議会の（8）にあたるとして、人権擁護委員会も入っております。意見も取り入れさせていただいています。
それでは、よろしいですか。これで定例教育委員会を終わります。